## 【表紙】

 【提出書類】
 訂正発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月25日

 【会社名】
 東洋紡株式会社

 【英訳名】
 TOYOBO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長 竹内 郁夫【本店の所在の場所】大阪市北区梅田一丁目13番1号【電話番号】大阪(06)6348-3137

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋 秀和

【最寄りの連絡場所】東京都中央区京橋一丁目17番10号【電話番号】東京(03)6887-8811【事務連絡者氏名】東京支社総務部長 奥田 覚

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】2024年4月2日【発行登録書の効力発生日】2024年4月10日【発行登録書の有効期限】2026年4月9日【発行登録番号】6-関東2

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 50,000百万円

【発行可能額】 23,000百万円

(23,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段())書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき 算出している。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、

2025年11月25日(提出日)である。

【提出理由】 臨時報告書を2025年11月25日に関東財務局長に提出した。

この臨時報告書の提出により、当該書類を2024年4月2日に提出

した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 東洋紡株式会社東京支社

(東京都中央区京橋一丁目17番10号)

東洋紡株式会社名古屋支社

(名古屋市西区市場木町390番地)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。